

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

事業名 特別支援学校高等部職業教育実習事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 特別支援教育企画係 電話番号：058-272-1111(内 3585)

E-mail： c17783@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 15,144 千円 (前年度予算額： 17,240 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	17,240	0	0	0	17,071	0	169	0	0
要求額	15,144	0	0	0	14,975	0	169	0	0
決定額	15,144	0	0	0	14,975	0	169	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・特別支援学校高等部は、昭和43年関養護学校に設置以来、多様な職業教育を実施。
- ・高等部の生徒が卒業後、社会の一員として障がいに応じて積極的に自立、社会参加するために勤労の意義について学習するとともに、職業生活の能力を高めるために実習及び作業を行う必要がある。
- ・高等部において、障がいの種類や程度、能力・適性に応じた作業学習を設定し、作業製品を製作している。(実施校16校)

<主な作業製品等>

- ・農業、園芸・・・野菜、しいたけ、花苗など
- ・食品加工・・・パン、クッキー、菓子パン、ケーキなど
- ・縫製、手芸・・・エプロン、トートバッグ、マフラー、巾着など
- ・窯業・・・皿、コーヒーカップ、花瓶など
- ・木工・・・箸、組み木、玩具など
- ・喫茶・・・コーヒー、紅茶、オレンジジュースなど

(2) 事業内容

- ・特別支援学校高等部において、障がいの種類や程度、能力・適性に応じた作業学習を設定し、作業製品を製作する。
- ・上記の教育に必要な原材料費、消耗品費、備品購入費等を実習経費として県費で負担し、製品販売益や清掃サービス等の役務提供益を県の収入とする。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・財源は諸収入によるものであり、県負担は無し。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	69	作業学習技術指導
旅費	29	技術指導者旅費
消耗品費	4,773	ボンド、ミシン糸、ハケ、紙、はさみ等
役務費(手数料)	511	検便手数料、営業許可申請手数料
役務費(役務)	202	食品検査郵送料
役務費(保険料)	46	賠償保険料
使用料	31	校外販売会場の使用料等
原材料費	8,440	木材、生地、粘土、種子等
備品購入費	1,000	キッチンワゴン、喫茶用テーブル、ミキサー、集塵機 等
負担金	43	食品衛生協会会費・講習会受講費
合計	15,144	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第3次岐阜県教育ビジョン、基本方針「多様な学びを支援する教育体制の充実」における取り組むべき施策として、「特別支援学校高等部作業学習の見直し」が挙げられており、大垣特別支援学校と中濃特別支援学校が行う研究開発は必要な事業である。
- ・長期構想「障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる（特別支援学校における就労支援を充実する）」

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

特別支援学校高等部生徒の障がいの軽重にかかわらず、職業生活に必要な能力を高めるための職業実習を行うことで、生徒の社会的自立を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前			指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標
高等部卒業生のうち就職を希望する生徒の就職率	96.2% (H28)	98.7% (H29)	98.7% (H30)	98.6% (R1)	100.0% (R5)	98.6%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

○職業教育実習参加校：16校

○作業製品：農業園芸、食品加工、木工、窯業、印刷など各種の作業製品を製作

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

各特別支援学校において、作業製品づくりを通して、働く意義の理解や働く態度の育成を図っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として販売する機会とともに財産収入が著しく減少となったが、各校が感染防止対策に努め、販路の拡大や販売する機会を少しずつ増やしていくことで、生徒の働く意欲の向上につなげている。

こうした取り組みを今後も継続し、魅力ある作業製品づくりを進め、生徒の働く力や自信を高めていく。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	障がいのある生徒の職業教育として重要であり、将来の社会的自立につながるため、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	<p>高等部卒業生のうち就職を希望する生徒の就職率が年々増加しており、事業の有用性は高い。</p> <p>H28:96.2%、H29:98.7%、H30:98.7%、R1:98.6% (H28 から 2.4%増)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	<p>実習に必要な原材料費、消耗品費、備品購入費等の実習経費については、作業学習により販売した製品販売益や清掃サービス等の役務提供益を充てており、効率化は図られている。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>今後、より生徒の実態に適した作業学習を行うための研究開発が必要である。また、作業製品の質の向上を図り、販路を拡大していくための取り組みを進めていく必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>長期構想で「障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる」ことが位置付けられており、今後も引き続き実施する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【○○課】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	